

年金報

2011. 5. 5 May

Vol.624

発行所 社団法人日本国民年金協会
 編集発行人 河野 暁
 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
 TEL. 03-3265-2885 FAX. 03-3265-2894
<http://www.nenkin.or.jp/>
 E-mail: koho08@nenkin.or.jp
 振替 東京00190-2-77193
 年間購読料 1,890円(税込・送料共)
 (昭和34年3月30日第3種郵便物認可)

Contents

3 市区町村の声

岐阜県岐阜市 細江茂光市長

ハードの整備により一定の成果が見られた岐阜市。次なる目標はソフトの整備。「人間主義都市・岐阜」とは。

4 頑張る！ 年金事務所

四日市年金事務所

東日本大震災の被災地から遠く離れた東海地方にあっても、多くの影響を受ける四日市年金事務所を訪ねた。

6 編集部寄せられた

「年金に思う」

読者のみなさまからメールを通して寄せられた、さまざまな声をご紹介します。

7 「国民年金よくある質問」 「厚生年金よくある質問」

会員のみなさま、年金委員のみなさま、実務者のみなさまのお役に立つ情報を掲載します。

Topics

平成23年度の基礎年金国庫負担割合は2分の1

厚生労働省年金局は、四月九日、平成二三年度の基礎年金国庫負担に関する三大臣(玄葉国家戦略担当相、野田財務相、細川厚労相)の合意がとりまとめられたことを発表した。

合意内容は、次の二点。①平成二三年度基礎年金国庫負担割合は二分の一であることを明記する。②平成二三年度の二分の一と三六・五％(三分の一)との差額は、税制抜本改革により確保される財源を活用して、年金財政に繰り入れることを併せて法制化する。

第一次補正予算と特例法が成立

五月二日、東日本大震災の復興・復興費を盛り込んだ総額四兆円規模の第一次補正予算が、参議院の予算委員会において全会一致で可決。同日の参議院本会議で採決が行われ、全会一致で成立した。参議院本会議では補正予算の財源として、平成二

三年度当初予算の歳出見直しで確保する約三・七兆円のうち、基礎年金の国庫負担分から約二・五兆円を転用するための財源確保特別措置法案や特例法なども可決、成立した。

年金の主な特例措置は次のとおり。なお、6の事項は、「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に規定されており、今回新たに盛り込まれた。

1 標準報酬の改定の特例(厚生年金保険法) 災害地域の事業所の厚生年金保険の標準報酬月額について、被災により賃金が著しい変動があった場合は賃金に変動の生じた月から改定できる。

2 保険料の免除の特例(厚生年金保険法) 災害地域の事業所の被保険者に対する賃金に、著しい支障が生じている場合は厚生年金保険料の免除ができる。

3 厚生年金基金の掛金等の免除の特例(厚生年金保険法) 上記の特例により、厚生年金保険料を免除された事業所について、基金の掛金または徴収金のうち、免除保険料相当額の免除ができる。

4 遺族基礎年金等の支給事由の特例(国民年金法、厚生年金保険法、確定給付企業年金法、確定拠出年金法、中小企業退職金共済組合法、労働者災害補償保険法、石綿救済法、船員保険法、戦傷病者戦没者遺族等援護法) 震災で行方不明となった人について、遺族基礎年金など死亡を支給事由とする給付等を速やかに支給するための措置を講じる。

5 老齢基礎年金等の裁定請求の特例(国民年金法、厚生年金保険法) 特別支給の老齢

年金の受給者で、被災区域の人が被災後に六五歳になった場合は、六五歳になった日に老齢基礎年金、老齢厚生年金の裁定請求を行ったとみなして、引き続き年金を支給する。

第53回定期総会を5月19日に開催

5月19日(木)午前11時から、第53回定期総会を『ルポール麹町』(東京都千代田区平河町2-4-3)で開催します。会員各位におかれましては、ご出席をお願い申し上げます。

社団法人 日本国民年金協会

岐阜市は、市内中心部を清流・長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえる自然豊かなまちです。この自然を舞台に、1,300年以上の歴史を誇る「ぎふ長良川の鶴飼」や、金華山頂の「岐阜城」など、歴史あるまちとしても知られています。

織田信長公は永禄10年(1567)、義父の斎藤道三公がかつて治めていたこの地を攻略し「岐阜」という地名を使い始めました。その後足掛け10年にわたって、岐阜城を天下統一の本拠地として戦いに出る一方、「楽市楽座」など革新的な政策を取り入れて岐阜を治めました。また、城や麓の居館に宣教師などを招いて、お茶や食事をふるまってもてなした記録も残っています。この居館跡は現在発掘調査を進めており、記録にあるような優雅な場所があったことがわかっています。この発掘調査の成果などから今年2月、金華山一帯が「岐阜城跡」として国の史跡に指定されました。

信長公が岐阜で遺した足跡に学び、現代そして未来のまちづくりにつなげようと、岐阜市ではさまざまな分野で取り組みを進め、信長公ゆかりのまち岐阜市の魅力を全国に発信しています。今年3月には金華山ロープウェイがリニューアルされました。ふもとの岐阜公園は、「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として、武家屋敷風の案内所などの整備を進めているほか、居館跡発掘調査現場も公開されています。また、毎年「信長学フォーラム」を開くなどして、信長公といえは岐阜市と言われよう「信長学のメッカ」を目指しています。平成22年には、信長公が居城を構えた愛知県清須市・小牧市、滋賀県近江八幡市と連携し、広域的な観光振興を目的に「信長公居城連携協議会(愛称「信長」の夢街道連携)」が設立され、連携パンフレットの制作や、4城をめぐるスタンプラリーなどが行われています。

5月11日からは、漆黒の闇の中、金華山を背景に鶴匠の技を堪能できるぎふ長良川鶴飼も始まります。ぜひ一度、岐阜市へお越しください。

岐阜市は、市内中心部を清流・長良川が流れ、緑豊かな金華山がそびえる自然豊かなまちです。この自然を舞台に、1,300年以上の歴史を誇る「ぎふ長良川の鶴飼」や、金華山頂の「岐阜城」など、歴史あるまちとしても知られています。

織田信長公は永禄10年(1567)、義父の斎藤道三公がかつて治めていたこの地を攻略し「岐阜」という地名を使い始めました。その後足掛け10年にわたって、岐阜城を天下統一の本拠地として戦いに出る一方、「楽市楽座」など革新的な政策を取り入れて岐阜を治めました。また、城や麓の居館に宣教師などを招いて、お茶や食事をふるまってもてなした記録も残っています。この居館跡は現在発掘調査を進めており、記録にあるような優雅な場所があったことがわかっています。この発掘調査の成果などから今年2月、金華山一帯が「岐阜城跡」として国の史跡に指定されました。

信長公が岐阜で遺した足跡に学び、現代そして未来のまちづくりにつなげようと、岐阜市ではさまざまな分野で取り組みを進め、信長公ゆかりのまち岐阜市の魅力を全国に発信しています。今年3月には金華山ロープウェイがリニューアルされました。ふもとの岐阜公園は、「信長公の鼓動が聞こえる歴史公園」として、武家屋敷風の案内所などの整備を進めているほか、居館跡発掘調査現場も公開されています。また、毎年「信長学フォーラム」を開くなどして、信長公といえは岐阜市と言われよう「信長学のメッカ」を目指しています。平成22年には、信長公が居城を構えた愛知県清須市・小牧市、滋賀県近江八幡市と連携し、広域的な観光振興を目的に「信長公居城連携協議会(愛称「信長」の夢街道連携)」が設立され、連携パンフレットの制作や、4城をめぐるスタンプラリーなどが行われています。

5月11日からは、漆黒の闇の中、金華山を背景に鶴匠の技を堪能できるぎふ長良川鶴飼も始まります。ぜひ一度、岐阜市へお越しください。



JR岐阜駅北口の広場に立つ「黄金の織田信長公像」

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会 社会保障・税番号は早急にしなくては

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会の第七回会合が四月一三日に開催され、全国知事会などの関係団体から社会保障・税に関わる番号制度(以下、共通番号制度)についての意見聴取と社会保障及び「共通番号」制度に関するアンケート調査結果の報告を行った。

災害時にも重要

出席した全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国市議会、全国町村議会議長会からは、共通番号制度を早急につ

くべき、システムにかかる費用負担を軽減あるいはゼロに、プライバシーの問題についての懸念などの意見が出された。また、全国市長会は東日本大震災の被災実態を踏まえ、災害時における取り組みという観点においても共通番号制度が重要と指摘した。

現在の社会保障制度に不満な人は72・6%

社会保障及び「共通番号」制度に関するアンケートは、本年三月に全国の二〇歳以上の男女

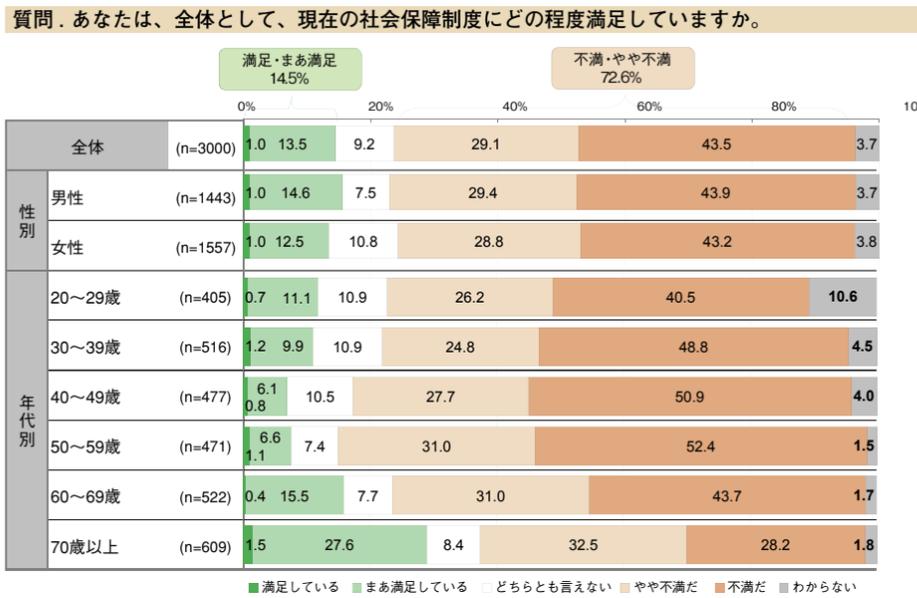
三千人にインターネットで調査し、総務省統計局の人口推計における一〇歳階級別の人口構成比に近似させて実施した。

現在の社会保障制度に対する満足度では「不満・やや不満」が七二・六%を占め、「満足・まあ満足」の一四・五%を大きく上回った(グラフ1)。社会保障制度の各分野に対する満足度は、性別、年代を問わず「医療制度」についての満足度が高い。また、七〇歳以上では、「年金制度」「医療制度」の満足度が高いのに対して、「雇用支援策」「少子化対

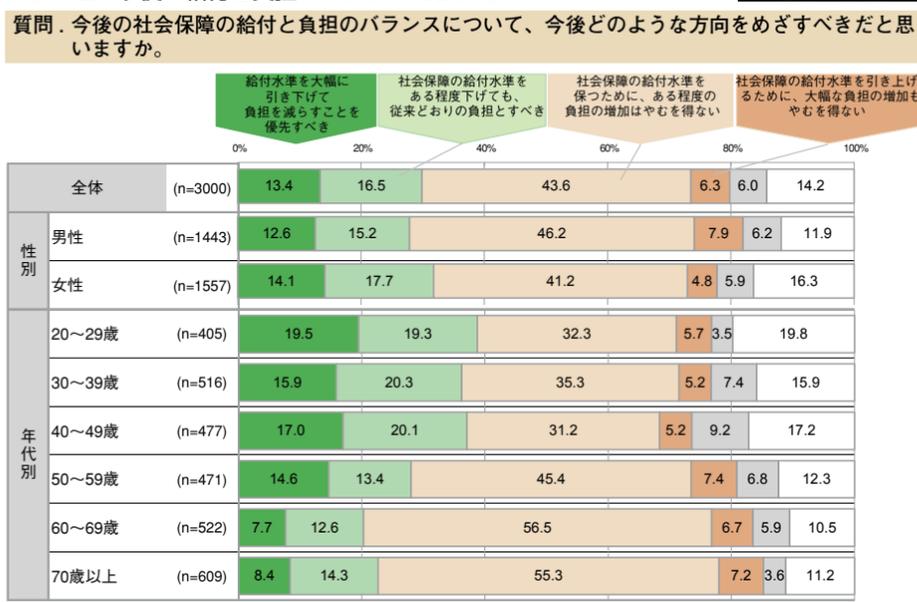
策」「介護制度」への満足度が低い。二〇代では「少子化対策」の満足度が低く、四〇代では「年金制度」の満足度が低い。

今後の給付と負担のバランスについては「社会保障の給付水準を保つために、ある程度の負担の増加はやむを得ない」の四三・六%に次ぎ、「社会保障の給付水準を引き上げるために、大幅な負担の増加もやむを得ない」の二六・三%とあわせ、社会保障の給付水準の維持・引き上げのために負担増を容認する人が四九・九%となった(グラフ2)。

グラフ1 現在の社会保障制度に対する満足度



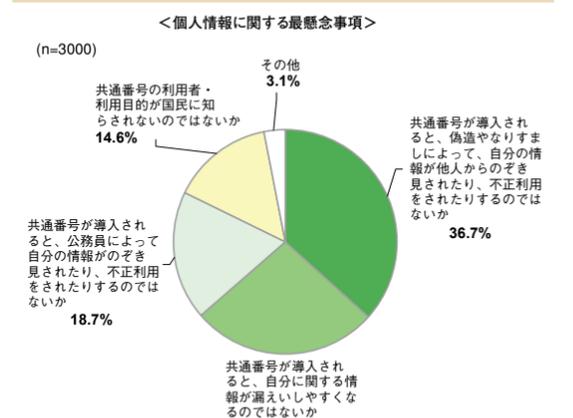
グラフ2 今後の給付と負担のバランスについて



また、今後の負担のあり方については「全ての世代で支えていくべきであり、高齢者と現役世代双方の負担の増加はやむを得ない」が四一・二%、今後の給付のあり方については「雇用支援策、少子化対策(子育て支援)など、現役世代の生活を支える

グラフ3 個人情報保護に関する懸念

質問: 共通番号制度の導入にあたり、個人情報保護に関して、あなたがもっとも懸念することは何ですか。



聞くと「プライバシーを把握されることへの懸念」が五六・一%あり、その中身として「収入を把握される、税金が高くなるなどの懸念」が一・二・六%と、もっとも高かった(グラフ4)。

「共通番号制度に関連する業界団体ができて、既得権益が発生するのではないか」が四三・三%、共通番号制度の導入に多大な費用が発生するのではないか」が四二・二%だった。

グラフ4 国家による監視・監督への懸念

質問: 前問で「思う」と回答された方にお伺いします。国家による国民の監視や監督とは、具体的にどのようなことですか。



※ベースは前問(国家による監視・監督への懸念)「思う」回答者

人への投資を加速 「人間主義都市」をめざす



岐阜市は人口約四二万人の中核市。岐阜駅前の再開
発などハード面の整備は一定の成果を見せ、現在は教
育や健康づくりに力を入れる「人間主義都市・岐阜」の
創造をめざしている。

岐阜県岐阜市 市長 細江 茂光



岐阜駅に降り立ってまず驚くのは、黄金の織田信長公の像と、高層ビル「岐阜シティ・タワー43」を仰ぐ近代的な街並み。「かつては暗い雰囲気の駅前だったが、再開発で様変わりさせた」と二〇〇二年より就任した細江茂光市長は話す。経済誌がまとめる「住みたい駅力」ランキングでは、中部圏で岐阜駅が二位に躍り出るまでになった。

ハードの整備が一定の成果を見せた岐阜市の次の目標は、ソフトの整備だ。昨年度からは「人間主義都市・岐阜」を掲げ、人への投資、具体的には「教育」「健康」に力を入れている。まず「教育」では、一足早く〇六年度から「教育立市」を掲げ、子育て環境整備を進めてきた。結果、長年にわたり岐阜市の待機児童はゼロ。「教育立市」宣言以降、岐阜市民の教育費は伸び続け、〇七〜〇九年の平均は一六万七千五百円で全国の都道府県庁所在地中、一位だ。

また、病気の予防の一環として「スマート・ウェルネス・シティ」事業も推進している。これは、筑波大学を中心に内閣官庁や各省庁の支援を受け、総合的健康づくり・予防医学による地域活性化を図る事業。全国十数市が参加し、岐阜市では歩きウォーキング、自転車、ICT(情報通信技術)を活用した健康づくりを進めている。単に意識啓発するのではなく、健康づくりを促

人口・経済縮小を見据え年金制度の大改革も必要

すまちづくりや公共交通整備も行う内容。歩行者や自転車の優先道路整備、レンタサイクル実施のほか、バス専用路線を設けて電車感覚で各地をつなぐ新バス交通システム(BRT)も推進している。

「事前の一策は事後の百策に勝る」が市長の座右の銘。医療体制整備など「事後の百策」はもちろんだが、健康寿命を延ばす「事前の一策」が特に大切で、医療費削減にもなると考える。

岐阜市でもう一つ注目されるのは、いわゆる市の借金である普通債の大幅削減に成功していること。九九年度に一三六億円あった市債は着実に減り続け、昨年度は八三三億円にまで減った。「ハード整備を進めながら、なせここまで削減できたのかとよく聞かれるが、それには秘訣がある」と市長は言う。

まず、駅前の「岐阜シティ・タワー43」は総工費が一五〇億円だったが、民間活用により市の支出は一三億円に抑えられた。その三億円も、同タワー内の約二四〇戸あるマンションからの固定資産税で回収できる。また、公務員でなくてもできる仕事には民間を活用し、市職員の定数を削減している。

年金については、「制度設計の大転換が必要」と市長は考える。「私がかつて住んだアメリカでは、401kなどで自分の年金を積み立てる。アメリカ的発想がすべて良いとは言わないうが、今後の人口・経済縮小が明らか以上は、国民の合意を得て思い切った改革も必要だ」と(市長)。

また、年金や社会保障は日本では政争の具になりがちだが、「ヨーロッパでは社会保障は政争の具にしないのが約束。政権交代に関わらず一貫して議論されるべきテーマだと指摘する。これからの時代に求められるのは経済力もさることながら人間力だとも市長は力を込める。「地方の人口減少は深刻だが、教育や医療で人に投資する自治体には『住み続けたい』と思う人が増える。また、人に投資し優秀な人材を多く生み出す地には、企業も来たいと思うだろう。岐阜市は『経済力よりも人間力』を追求することで、『住みたい市』に選ばれ続けていきたい」と(市長)。

岐阜市 Data Box	
【人口】	(平成23年4月1日現在)
総人口	419,306人
0~14歳	57,298人
15~64歳	263,595人
65歳以上	98,413人
【年金被保険者数】	(平成22年3月末現在)
第1号被保険者	65,401人
第2号被保険者	—
第3号被保険者	34,377人
【年金受給者数】	(平成21年度末)
国民年金	98,121人
厚生年金	95,685人

※第2号被保険者については、管轄の年金事務所及び日本年金機構ブロック本部から情報を得ることができなかったため、不明
(資料 岐阜市、岐阜北年金事務所)

国年担当者から 岐阜県岐阜市 国保・年金課

他自治体と一緒に改善を働きかける



向かって左から飯沼さん、松野さん、小島課長、(手前)松波さん、和田さん、山本さん

岐阜市国保・年金課では、正職員五名、年金相談員一二人(本庁五名、事務所七名)の体制で国民年金の相談に当たっている。

多い相談の一つは、障害年金に関するもの。「岐阜市は医療機関が多いこともあるからでは」と同課では分析している。

窓口での課題は、やはりすべての年金相談には対応できないこと。「厚生年金も含めて一括りで対応してもらえ」と思われてきた方からは、落胆されたり怒られたりすることもありました。相談場所も狭いので、待つていたときは申し訳ない気持ちです。(同課)。

連絡系統のあり方についても苦慮している。以前は年金局から社会保険事務所、そして同課へと連絡が線一本で降りてきたが、いまは日本年金機構から地方厚生局からもバラバラに連絡が降りてくる。「実務関連のことは年金事務所に聞いて」と言われて事務所に聞くと、事務所からは「本部からまた連絡が来ない」と言われることも。そのあたりが統一されると現場としてはありがたいところだ。

昨今問題となった第三号被保険者の件については、相談が来ると年金事務所を案内している。同課で中途半端な説明をしてはいけないという考えからだ。

年金制度のあり方そのものが見直されればよいと思う点もある。「そもそもいまの制度では届け出をしなければいけないことが多い。三号も届け出が必要ですが、主婦なら自動的に三号に認めるなどすれば、記録漏れや未納問題も改善されるのではないだろうか」(同課)。

また、最近では海外を行き来する人が増えており、「記録漏れが起きないように、例えば住基ネット等でカバーしたりと、グローバル化の時代に合った対応も求められる」と考えている。

現場のさまざまな課題については、他自治体の国保・年金課とも連携して提言・要望している。ちなみに、こうした他の自治体との付き合いは、全国都市国民年金協議会(都市協)などでの出会いを機に生まれたもの。そして、今年夏には岐阜市で都市協が開催される。「岐阜市だけでいろいろな要望をしていくのは大変なこと。やはり多くの自治体と一緒に声を上げ、現状を少しずつコソコソと改善していくことが大切だと思っています」(同課)。



年金事務所

一日二六〇人のお客様に如何に満足していただけるかが課題です

前回は岩手県の花巻年金事務所。今回は被災地から遠く離れた東海地方、三重県の四日市。地震の影響はそれほどあるまいと訪れたのだが認識は甘かった。岩手、宮城、福島は四日市の企業にとって原材料や部品の供給元であったり、製品の供給先であったりするのだ。今回の震災が日本経済に残した爪痕はそれだけ深いということなのだ。

四日市年金事務所（三重県）

四日市事務所は、四日市市を
始め三市五町を管轄し、管内の
人口は五九万人にのぼる。

東芝、パナソニック電工等の
電機メーカー、住友電装、デン
ソー等の自動車部品メーカー、
昭和四日市石油、三菱化学等の
重化学メーカーが管内の中心企
業であり、適用事業所にはその
下請け企業が多いといわれた。

管内の景況は、平成二〇年の
リーマンショックからの影響か
らは完全には脱却しきれていな
いため、雇用をはじめとした企
業体力は改善していない。また、
三月に発生した東日本大震災の
影響が部品の供給不足等に出始
めており、その影響は予測を許
さないものがある。

さて、菅原修所長は愛知県探
用。昨年一月に当地に赴任した。
旧社会保険庁時代は県内異動が
原則だったが、機構になってか
らは、逆に広域異動が原則。そ
こで浮き彫りになった問題は
「各県によって、記録問題等の
作業のプロセスがすこしずつ違



菅原修所長

うこと」(所長)。
「どうやって解決するんです
か?」との問いに、「それぞれ
長所と短所がありますから、マ
ニユアルなどを確認しながらよ
いところをとりまわります。第一線の
職員に『今まで君たちどうやっ
ていた』と聞くこともありまし
た」と語ってくれた。

他課の職員も早く手伝う チームワークでフォロー

四日市事務所に年金相談で訪
れる一日の人数は、ブロック本
部内四四事務所の中でもベスト
三に入るといふ。「一日、一六
〇人にのぼるお客様に、いかに
満足してお帰りたいかが最
優先の課題です」と所長。相談
者への対応はお客様相談室が第
一線に対応しているが、他課の
職員も早く手伝ってくるとい
う。各課長のインタビューでも
感じたことだが、事務所内のチ
ームワークはとてよく、それ
が事務所全体のモチベーション
をあげる一因にもなっているよ
うだ。

とはいえ、機構発足当初は
日によっては一時待ちという
こともあったとそう、ブース数
を増やし、併せて、相談室長を
中心に研修会の実施、課内新聞

の発行、朝礼時での事例研究に
力を入れ、職員のスキルアップ
を図ってきた。
このため、現在では「待ち時
間が三〇分を超えることもあま
りなくなりました」と所長も満
足そうだ。

もともと職員の知識レベルは
高く、社会保険労務士の資格を
持っている職員が六名もいると
いう。事務所だけでなく、管内
の桑名市、いなべ市でも市の協
力を得て、出張年金相談を実施
しているが、「出張相談のニー
ズは高いですね。相談内容も年
金額だけでなく、年金制度全般
に対するものに広がっていま
す」と所長。

市町との連携、協力を密に 国民年金は地域住民の年金

国民年金事業の市町村との関
係について所長は「戸籍謄本
住民票の交付請求については
管内全ての市町からご協力をい
ただくことになりました。この
場を借りてお礼を申し上げた
い」と語り、さらに「国民年金
は地域住民の方々の年金制度。
機関委任事務が廃止された今で
も、市町のご協力は必要です。

連携を今まで以上に密にし、こ
ちからできることは、させてい
ただきたい」と市町との協力
連携を強調した。

所長は平成一六年から三年

間、愛知社会保険事務局年金課
で保険料特別徴収専門官を務
め、国民年金の保険料強制徴収
の本格実施にも立ち会っている。
そういうこともあって、「年金制
度を守り育てていく」ことには
深い思い入れがあるようだ。

文閲に置いてある「ご意見箱
にお礼や励ましのお手紙をいた
だくこともあるが、この所長
さんも同じでしょうがうれし
いですね」。機構では今年から「ほ
める・感謝する風土づくり」と
して、所属長表彰やサンキュー・
カードの取組をしているが、「そ
うした職員には副賞も渡すなど
して」「どうもありがとう、ご苦
労様でした」とねぎらっていま
す」と職員への気遣いを示す。

最後に今後の抱負として「こ
の数年、記録問題対応で、適用
促進や事業所調査、滞納処分等
の基幹業務が希薄になっていま
す。二年度に定員をつけてい
ただき、体制づくりはできたの
で、記録問題、年金相談業務と
併せてこれら基幹業務もしっか
りおこなっていききたい。また、
ご相談にいらっしゃるお客様は
年金制度についてご存じの方は
かりではありません。来所され
るお客様にはわかりやすい説明
を、文書での返事については、
「誰が読んでもわかる文書」を
心がけるよう指示しています」
と語ってくれた。

職員が気持ち良く働ける 環境づくりを

田中徹副所長は金融・証券業
界出身でこの一〇年ほどは投資
銀行業務に携わり、昨年一月に
日本年金機構に採用された。家
族を千葉県浦安市に残しての単
身赴任だ。浦安市は今回の東日
本大震災で地盤の液状化などに
より大きな被害が出た。田中さ
んのマンションは構造にかかる
被害はなかったもののエレベ
ーターはいつ停止するかわからな
いので住民は利用していない。

そんな田中副所長は現在の心
境を「与えられた仕事は、当た
り前ですがきちんとこなしてい
きたい。そのうえで、職員が気
持ちよく働ける環境づくりを職
員と一緒に取組んでいきたいと
思っています」と語ってくれた。

須川和哲厚生年金適用調査課
長は昨年一〇月、中部ブロック
本部から赴任。「事務所の職員が
ずいぶん若返ったこともあり、
雰囲気明るくなったなあと
いう印象です。本部からの行動計
画で事業所を四年に一回回るよ
う指示されているので、管内八
千社の事業所調査を確実に動か
していく。それと長期的には若

い職員をしっかりと育てていく
ことが使命だと思っています」。

対岸の火事ではない
深刻な大震災の影響

兼子公彦厚生年金徴収課長は
静岡県浜松市から単身赴任。今
回の東日本大震災は「対岸の火
事ではありません」と語る。管
内の適用事業所では、東北地方
からの部品の供給がストップし
た企業、仕事を受注していた企
業もあり影響は深刻だ。保険料
を滞納せざるを得ない事業所も
出てくると思われる。

「保険料を一月滞納すると
回復させるのに三〜六か月か
かります。震災による影響には心
が痛みますが……。」「と兼子課
長の悩みはつきない。

杉山久生国民年金課長は昨年
四月静岡県静岡市から単身赴
任。国民年金事業は市町村との
協力関係の構築がポイントのひ
とつだが、「こちらに赴任して
から何度かお邪魔しましたが、
いろいろご協力をいただいたて
います。市町からは研修の要望
もあり、二月と三月に研修会を
行いました。受講者
のアンケート結果も
手心えがありますの
で、新年度は新人の
研修会をやると思
っています」と積極
的な姿勢を示す。
収納対策では「ま
ず適用をきちんと
やる必要がある。ま



た、市場化業者との連携を密接
に進めることで納付月数を積み
上げていくことができます。た
だ業者の力だけではフォローで
きませんので、職員のスキルア
ップも大事です。職員が輪番制
で講師を務め研修を実施し、一
人ひとりのスキルアップを図る
ことができました。研修を実施
することで、職員のレベルも上
がりますし、同時に課全体の業
務もスムーズに回っていくので
は」と杉山課長。

厳しい職場環境の緩和へ 課内新聞の発行を試みる

最後に、「四日市事務所には
五年間お世話になっていました」
という熊崎尚子お客様相談室
長。「お客様の待ち時間は三〇
分以内が目標ですが、ほぼクリ
アされています。相談ブースは
もともと七ブースだったものを
徐々に増やし、四月からは最大
一〇ブースにしました。お客様
にお待ちいただいている時間に
質問内容を確認したり、記録を
打ち出すなどの工夫もして、お
客様の満足度を上げながら待ち
時間を短くしました。また、職
員は交代で昼休みをとり、一二
時から一時までの間も六〜七ブ
ースで対応しています」と語る
熊崎室長。

厳しい職場環境を職員のコミ
ニケーションを密にすること
によって少しでも緩和しようと
始めたのが、課内新聞の発行と
壁の張り紙だ。「職員のモチベ
ーションが下がらないように励
ます想いから始めました」(熊
崎室長)。

厳しい職場環境を職員のコミ
ニケーションを密にすること
によって少しでも緩和しようと
始めたのが、課内新聞の発行と
壁の張り紙だ。「職員のモチベ
ーションが下がらないように励
ます想いから始めました」(熊
崎室長)。

社会保障審議会

第二号不整合記録問題対策特別部会が議論をスタート

四月一日に設置された不整合記録問題対策特別部会の会合が、今国会での法案成立を目指し、毎週開催されている。

厚生労働省の社会保障審議会は不整合記録問題に関する抜本改善策について検討するため「第二号被保険者不整合記録問題対策特別部会」を設置し、四月五日に初会合を開いた。部長には本田勝彦・日本たばこ産業(株)相談役が、部長代理には山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大学名誉教授が就任。細川厚労相は冒頭の挨拶で、抜本改善策を今国会に提出する考えを表明した。

最大で約165万人の年金額に影響が

四月一日に開催された第二回会合では、不整合記録状況について粗い推計を発表した。現在、第三号被保険者にかかる不整合記録を有する約九七・四万人のうち、年金額に影響があると考えられる人は約四七・五万人いることが判明。この四七・五万人は、年金額に影響がない同月得喪にかかると、不整合記録のみを有する人と、まだ保険料を納めることができる直近二年間に不整合記録を有する人とを除外した人。このうち約五・三万人は、すでに不整合記録を有する記録をもとに裁定を受けている。一方、すでに不整合記録を過去二年以上遡って

訂正している人約二七・六万人のうち、約五〇・三万人は訂正した記録に基づく年金を受給している。今後実施される抜本改善策によれば、最大で約一六五・一万人の年金額に影響が出る可能性がある。

この他、不整合月数についての推計も示された。年金額に影響があると考えられる約四七・五万人の一人あたりの不整合月数は、受給者で約六・八ヶ月、被保険者等では約二・三ヶ月。また最長の不整合月数は、受給者で二・八月(二〇年八月)、被保険者等で二・四月(二八年八月)だった。

四月九日に開かれた第三回会合では、主に次のような論点で委員らが検討、意見が出された。具体的措置の内容について被保険者・受給者に対してカラ期間十特例追納という形にするか、受給者に過去に支払われた年金の返還を求めるか、受給者の将来の年金額を減額するか。過去の訂正による期間の取扱いについて

すでに不整合記録であることが判明し、訂正されている期間についても、同様に特例措置の対象とするか。いわゆる運用三号の取扱いを受けた人について

今年の一月に遡って運用三号の取扱いがなかったものとして同様に特例措置を適用するか。特例追納について

保険料額の水増しをどうするか。特例追納は三年間の措置でよいのか。障害・遺族年金について受給権への影響をどう考えるか。四月二十八日には第四回会合が行われ、不整合記録新規発生防止のための取組について議論された。示された新規発生防止のための主な対応について(案)の要旨は次のとおり。

1 配属者の属する健保組合において被扶養配偶者でなくなった場合の対策について

配属者の属する健保組合において被扶養配偶者でなくなった場合の対策のイメージ図

配属者の属する健保組合において、被扶養配偶者でなくなったことについて、健保組合や事業主から情報の提供を求めることを検討する。なお、健保組合から情報提供を求める場合の対応案は、下記のイメージ図のとおり。

2 勤奨状を送付しても返戻される場合の対策について

現在、日本年金機構は不整合記録が生じていることを把握した人に対し、その住所に第一号被保険者への種別変更を行うよう勤奨状を送付しているが、宛先不明で返戻される場合、市区町村に住所を照会し、その結果得られた住所に改めて勤奨状を送付している。市区町村から得られた住所に送付した勤奨状が返戻される場合や市区町村から住所情報が得られない場合には、勤奨状を届けることができず、職権による種別変更も行えない。

今後、勤奨状を送付しても宛先不明で返戻される人への対応を徹底するため、①日本年金機構において、業務処理マニュアルに新住所を調査する方法を具体的に記載する、②新住所を調査しても把握することができない人に対しては、職権による種別変更を行うことについて検討する。なお、将来は社会保障と税に関わる番号制度を活用することについて検討する。

その他、関連する取組みについては次のとおり。

1 年金裁定時に第三号被保険者期間の不整合記録の審査を徹底するために、①日本年金機構の業務処理マニュアルに具体的なチェック項目を記載するとともに、②配偶者が第一号被保険者期間で本人が第三号被保険者となっている場合について、機械的に不整合期間をチェックできるシステムを開発する。

2 不整合記録は正のための周知・確認依頼

ねんきん定期便、ねんきんネット等を活用し、第三号被保険者が行うべき手続きなどについて周知徹底を図る

ととともに、自らのねんきん記録の確認を求める。

3 職権による種別変更の迅速化

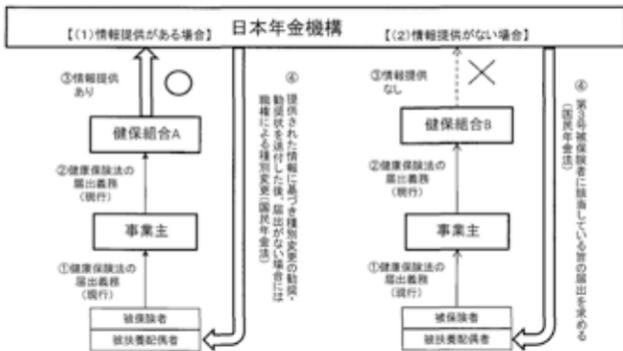
不整合記録が生じている人に対する第一号被保険者への種別変更について、現在勤奨状を送付してから四カ月後に行っている、職権による種別変更を行うまでの期間を二カ月後に短縮することを検討する。

部会メンバー(敬称略)

第49回全国都市国民年金協議会が岐阜市で7月15日開催

全国都市国民年金協議会の総会及び研修会は、七月十五日(金)午後一時から「じゅうごうプラザ」(岐阜市橋本町本町一、一〇・一一)で開催される。

全国都市国民年金協議会は、全国都市間の連携のもとに国民年金制度の調査研究を行い、制度の円滑な運営とその健全な発



国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。老後までトク。老後からトク。ご相談・お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤル 0120-65-4192。国民年金基金。www.npfa.or.jp

編集部に寄せられた『年金に思う』

年金広報編集部には、読者のみなさまからメールを通してさまざまな「声」が寄せられています。今号では、寄せられたご意見の一部をご紹介します。

編集部では今後もみなさまのご意見を募集しております。『年金に思う』への投稿は400字以内でkoho08@nenkin.or.jpまで、お寄せください。

国民年金保険料の収納業務の民間事業者への委託は見直すべきである

国民年金保険料の収納業務の民間事業者委託は、平成一九年に始まり段階的に拡大され全国で実施されている。公共サービスの担い手を民間事業者参加の入れで選り効率化すると進めている「市場化テスト」である。

日本年金機構は基本計画に「積極的に外部委託を行い、効率化を進めるとの路線が敷かれている」とか、「民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により保険料収納の向上を図る」とか、「年金事務所による納付督促と比較して相当のコスト削減が図られている」となど言っているようだが、その成果が上がっておらず「安からう、悪からう」になっているのではないか。

そもそも国民年金保険料の収納業務が公共サービスとくられて「市場化テスト」に馴染むのか、日本年金機構運営

評議会での意見にもあるように効果を十分に検証したうえで今後のあり方を判断すべきではないか。

国民年金保険料の収納は十数年以前には市区町村がやっていた。市区町村の担当の方が被保険者を戸別に回りキメ細かく対応をしていた。その後、社会保険事務所で職員の方や国民年金推進委員の方が戸別に回り年金の大切さや制度について分かり易く説明し保険料の収納をしていた。

年金権を確実なものにするためには、保険料を納めなければならぬ人達に年金の大切さを理解してもらい保険料収納に結び付けることが必要ではないか。「市場化テスト」が必要な分野もあるだろうが、国民年金保険料の収納は丁寧にキメ細かく対応してもらいたいものだ。(香川県第一号被保険者)

研修をお願いします

役場で窓口を担当していただきます。年金は複雑で、相談にお答えするのも苦勞の連続です。昨今は、公務員のミスはまず処分ありき、といった傾向もみられますので、胃の痛む日々が続きます。

役場の職員は、市民の皆様にご納得いただけるよう、対応

に努めておりますが、マニュアルや直近の通知など、情報が不足しております。なにとぞ、市町村職員のための研修会を開催していただき。コスト以上の成果をお約束できます。役場の窓口は、頑張っています。

年金改革「厚労省原案」に思う

四月一九日付けの日本経済新聞の朝刊に、年金制度改革案の厚生労働省原案が明らかになったという記事が載っていた。

記事によると改革案は二段階に分けて実施され、第一階では高所得者向けの給付額を抑制するほか、専業主婦からの保険料徴収、パート労働者の厚生年金への加入条件を緩和する。第二段階は民主党のマニフェストにも盛った最低保障年金の創設など、より抜本的な制度の変更を目指す内容という。

少子高齢化が進むなかで世代間の支え合いという現行の年金制度の理念とシステムを維持しようとするなら、年金受給世代の給付の抑制、現役世代の負担増は避けられないところと私も思う。その意味では厚労省案は妥当と考えている。しかし記事ではパート

労働者の厚生年金への加入拡大には流通・外食産業を中心とした産業界の反対が確実で、高所得者層の年金減額、専業主婦からの保険料徴収にも反発は不可避とも記されていた。

しかし個別利害を主張していったのでは年金改革は進まないし、子孫に負担を先送りすることになってしまう。年金は私たちの老後の大切な生活資金であると同時に、みんなで守り育てていかなければならない公共財なのだから、日本社会の将来像を見据えた議論を望みたい。

年金改革の議論は東日本大震災からの復興の議論と似ていると言えないだろうか。目の先の利害にとらわれることなく、子どもや孫たちの未来にまで責任を持つ議論が必要という意味である。(千葉県会 社経営)

年金病院を売却しないで

子どもが一〇年ほど、年金病院に通院しています。

心配なのは、社会保険病院や、年金病院が売却の対象になっていることです。どなたかが、「年金保険料は給付以外に一円も使わせない」とおっしゃったからでしょうか。

地域医療施設が、「年金の無駄遣い」というカテゴリで

括られているのは、納得できません。国民の健康を守ることに、保険料の一部が使われることは、いけないことなのではないでしょうか。

保険料を納めている世代への福祉として、これらの病院を存続させていたいただきたい。(神奈川県主婦)

「年金図書」平成23年度改訂のご案内



国民年金ハンドブック (平成23年度版)
A5判 定価2,520円(本体2,400円+税)
制度の仕組みと給付の受け方を、わかりやすく、詳しく解説。届出・請求書の様式は記載例つきで収録。
＜平成23年5月発刊予定＞



年金相談の手引 (平成23年度版)
A5判 定価4,200円(本体4,000円+税)
国民年金・厚生年金の受給条件・年金額・諸手続きを図解・記載例などにより、わかりやすく解説した年金実務書の決定版。
＜平成23年5月発刊予定＞



年金相談AからZ (平成23年度版)
B5判 定価2,310円(本体2,200円+税)
東京都社会保険労務士会 企画
東京社会保険労務士協同組合 編集
年金相談の心得、国民年金・厚生年金制度のしくみ、老齢・障害・遺族給付をわかりやすく解説。Q&A形式で、詳細な説明により、より深くポイントが理解できるよう編集。
＜平成23年6月発刊予定＞



現場力を高める!! **年金相談Q&A** (平成23年度版)
Vol.1 老齢年金-加入と請求手続き B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
Vol.2 老齢年金-年金額の計算 B5判 定価1,260円(本体1,200円+税)
Vol.3 遺族年金と障害年金 B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
年金相談に携わる人を対象に、具体的な相談例を挙げてQ(問題)とA(解答)および解説を掲載。問題の例文を読み、考え、かつ解くことで、相談者に的確に答えられるように編集。年金相談の現場力を自らの力とし、高めることができる問題集。
＜平成23年5月発刊予定＞



国民年金法総覧 (平成22年4月版)
B5判 定価4,410円(本体4,200円+税)
法律の条文ごとに、関係政令・省令・通知等を収載し、法令上の根拠、行政解釈・事務取扱いの全容が体系的にわかるように編集。3年ぶりの改訂版。

株式会社 **社会保険研究所**
東京 ☎(03)3252-7901 関西 ☎(06)6765-7836
中部 ☎(052)951-0261 中国 ☎(082)223-2707
<http://www.shaho.co.jp/shaho>
※平成23年発刊予定図書の表紙は前年度版です。

国民年金よくある質問

Q.国民年金の保険料はどのように納めるのですか？

国民年金の保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書を用いて、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。保険料の納付については、便利でお得な口座振替があります。

口座振替は、預貯金通帳、通帳届出印、納付書を持参して、金融機関の窓口で申し込んでください。口座振替を利用すると、保険料の納め忘れもなく、面倒な手続きも必要ありません。また、毎月定額なので間違いも起こりません。

また、年間分など保険料を前もって納める前納制度という方法もあります。この場合、年率四・〇〇の割引(複利現価法による割引)となり、一般の金融機関の金利と比べても有利になっています。

さらに、国民年金の保険料は、クレジットカードやインターネットを利用して納めることもできます。インターネットを利用して納めることができるのは、「Pay-easy(ペイジー)マーク」のついた納付書の保険料です。このインターネット

ト納付の手続きの際には、納付書に記載されている「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」が必要になります。

インターネットを利用できるのは、口座をお持ちの金融機関がPay-easyに対応している場合になります。また、金融機関とのインターネットバンキングの契約が別途必要となります。

これらの方法を利用しない場合には、納付書によって毎月金融機関やコンビニエンスストアなどに出向いて納めることになります。

なお、たとえば市区町村民税が非課税の場合など経済的な理由等で保険料を世帯全体として納められない場合は国民年金の保険料の納付免除(全額免除・一部免除)の対象となりますので、免除申請の手続きをしてください【八面に関連記事】。

保険料を納めないまま二年を経過すると、順次時効により納めることができなくなります。この場合、年金受給の際の年金額は少なくなり、長期の未納があれば年金を受ける資格さえも失ってしまうことがありますのでご注意ください。免除や学生納付特例、若年者納付猶予を受けている場合は、一〇年前までさかのぼって保険料を納めて年金額を元に戻すことも可能です。これを追納といいます。

厚生年金よくある質問

Q.標準報酬月額の設定と改定について教えてください。

標準報酬月額の設定

厚生年金保険では、保険料額や年金などの保険給付額を算定するとき、被保険者の収入をもとに計算することになっています。その場合、計算を簡単にし、多数の被保険者を対象とする事務処理を迅速かつ円滑に行うために、標準報酬月額および標準賞与額というものが定められています。

被保険者の報酬月額については、被保険者の実際の報酬月額を六、〇〇〇円から三〇、〇〇〇円の幅で区分した仮の報酬を定め、実際の報酬をこの仮の報酬に当てはめて保険料の額を計算しています。この仮の報酬を標準報酬月額(等級)といいますが、厚生年金保険では、一級の九八、〇〇〇円から三〇級の六二〇、〇〇〇円までの三〇等級が設定されています。

報酬とは

報酬とは、賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が、労働の対価として受けるすべてのものをいいます。ただし、臨時に受けるものおよび三月を超える期間ごとに受けるものは、報酬に含まれません。このように、報酬とは労働の対価として受けるすべてのものを指しますが、弔慰金や見舞金などのように「臨時に受けるもの」は除外されます。また、賞与については、三月を超える期間ごとに受けるもの(年三回以下支給されるもの)を賞与といえます。

なお、通貨以外の現物で支給される場合には、厚生労働大臣が都道府県ごとに定めた現物給付の価額や時価で通貨に換算されます。

定時決定

毎年七月一日現在で使用されている事業所において、被保険者が四月、五月、六月の三か月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除した額が報酬月額とされ、標準報酬月額が決定されます。ただし、報酬の支払の基礎となった日数が一七日未満である月を除きます。これを定時決定といいます。

そして、この定時決定によって決まった標準報酬月額は、その年の九月から翌年の八月までの各月の標準報酬月額となります。ただし、六月一日から七月一日までの間に被保険者の資格を取得した場合や、七月から九月までのいずれかの月から標準報酬月額が改定されたり、改定されることになる被保険者については、その年の定時決定は行われません。

資格取得時決定

被保険者資格を取得した場合、資格取得時の報酬に応じた方法で報酬月額が決定されます。たとえば、月給や週給の場合には、被保険者資格を取得した日現在の報酬の額をその期間の総日数で除して得た額の三〇倍に相当する額となります。これによって決定された標準報酬月額は、被保険者の資格を取得した月からその年の八月(六月一日から二月三十一日までの間に被保険者資格を取得した場合)は翌年の八月までの各月の標準報酬月額となります。

随時改定

現に使用される事業所において継続した三か月間(報酬支払の基礎となった日数が一七日以上に限る)に、被保険者が受けた報酬の総額を三で除して得た額が、その人の標準報酬月額の基礎となった報酬月額に比べて著しく高低を生じた場合、具体的には二等級以上差が生じた場合に必要があると認められれば、その額を報酬月額として、その著しく高低を生じた月の翌月から、標準報酬月額が改定されます。これを随時改定といいます。この随時改定により改定された標準報酬月額は、その年の八月(七月から二月までの間に改定されたものについては翌年の八月)までの各月の標準報酬月額となります。

いつ起きるかわからない、いつ起きてもおかしくない。

“その時”に備えて— 地域住民のための防災対策パンフレット&リーフレット



地震に備える ●平成23年5月発行
地震が起きる前に日頃からこころえておくべき準備から、地震が起きた時に安全に避難するための方法や応急手当・救命手当、住まいの防災まで、地震に備えるポイントを網羅しています。

A4判/24頁カラー 定価：189円(本体180円+税)
監修：鈴木 俊男(昭和女子大学講師・一級建築士)
高橋 洋(NPO法人 災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事)

テーマごとにコンパクトにまとめたリーフレット



災害のとき！
あなたの助けが必要な人がいます。
災害時要援護者を守るために、日頃の地域交流のあり方や災害時に要援護者を支援するポイントを解説。



グラツキとき！
あなたの家の家具は倒れませんか？
大地震の時の家具類の転倒・落下を防止するための、自分でできる対策や安心度を高める工夫などを解説。



イザというとき！
覚えておきたい応急手当と救命手当
けがや心肺停止などの急病に対して、病院で治療を受ける前に施しておきたい応急手当・救命手当を図解。

A4判/4頁カラー
定価：42円(本体40円+税)
監修：高橋 洋(NPO法人 災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード理事)

*名称刷込み(スミ1色)をご希望の場合は、21,000円(税込)で申し受けます。

ご注文・お問い合わせは— **年友企画(株)**
〒101-0047 東京都千代田区神田 2-5-3 児谷ビル
TEL (03)3256-1711 FAX (03)3256-8928
http://www.nen-yu.co.jp



保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の七月から翌年の六月分までです。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、二年を過ぎると加算額がつきます。

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

平成二二年四月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の二分の一(平成二二年三月分までは三分の一)が支給されます。

一部納付(免除)制度 申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

国民年金の保険料のお支払いが困難なときは

一部免除には三種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

四分の三免除 保険料の四分の三の額が免除され、残り

の四分の一の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、四分の三免除の期間は全額を納めたときの八分の五(平成二二年三月分までは二分の一)で計算されます。

二分の一免除 保険料の半額が免除され、残りの半額を納めるものです。将来年金を受けるときには、半額免除の期間

視点 観

今、今回のコラムの題名と同じ映画が上映されている。

ごく一部での上映なので観た人は少ないと思うが、この映画、フィンランドのオンカロという高レベル放射性廃棄物の最終処分場(永久地層処分場)を題材にしたものだ。

日本ではこの秋の上映予定だったが、福島原発事故発生で予定を繰り上げたという。

さて、今回の原発事故で放射能の危険性については連日の報道の中で明らかにされつつあるが、そもそも原発とい

10万年後の安全

うものは運転を続ける過程で多くの放射性廃棄物を産み出す仕組みとなっており、その処理を含めて原発の発電のサイクルが完成するものなのだ。

もちろん廃棄物というくらいだから処分すればいい。しかし処分すべき廃棄物の中にはアルトニウム三九といった極めて強い放射能を持ったものが含まれている。このアルトニウムの半減期は二万四千年。半減期とは放射能の強さが半分になるまでにかかる年数であり、適当に埋めるとい

うわけにいかない。かつてはロケットに積み込んで太陽に向かって打ち込まばいいなどという乱暴な議論もあったようだが、放射に失敗すれば地球上に死の灰が降

りまかれる大惨事になる。冒頭の映画のオンカロでは地下深くの堅い岩盤をくり抜いてその中に放射性廃棄物を埋めて二度と開かないように蓋をしてしまう。そして放射能が漸減して安全になる10万年後を待つのだという。

だが、10万年である。想像できるだろうか。10万年後は無理として、では10万年前。石器時代の頃であり、いわゆる文明とは遙かに遠い時代だ。その頃の我々の祖先が今の我々を少しも想像できたであろうか。

地下深くに埋まった危険物貯蔵庫の蓋を数千世代にのぼる子孫たちの誰ひとり開けないと誰が保証できるだろうか。過去の10万年を思いつく

●免除の対象となる所得(収入)のめやす

Table with 5 columns: 扶養人数, 免除対象となる所得(収入)のめやす()内は収入, 全額免除, 4分の3免除, 2分の1免除, 4分の1免除. Rows include 3人扶養, 1人扶養, 扶養なし.

※申請の時期(申請が1~6月までの間の場合)によって、前々年の所得で審査を行う場合があります。 ※一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

は全額を納めたときの八分の七(平成二二年三月分までは六分の五)で計算されます。

免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

未納にせず ご相談ください

免除申請には、年金手帳、印鑑

などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合もありますので市区町村にお問い合わせください。

ご案内

この記事は市区町村の広報誌(紙)にそのまま掲載していただけます。なお、この記事は当協会のHPからPDF、テキストデータとしてダウンロードできますので、ご自由にお使いください。

日本国民年金協会の図書

国民年金実務担当者ハンドブック



資格取得届出書、免除申請書、裁定請求書などに係る市区町村の実務について解説。市区町村の国民年金担当者必携のハンドブックです。 A5判 112ページ 定価: 525円(消費税込・送料別途)

22年3月刊行

年金委員ハンドブック



活動事例、活動の留意点をはじめ、データを豊富に掲載し、主に地域型の年金委員の皆さまの活動に必要な情報を一冊の本にまとめました。 A5判 128ページ 定価: 525円(消費税込・送料別途)

22年11月刊行

ご注文はファクシミリで ※書店では取り扱っておりません。

FAX. 03-3265-2894

社団法人 日本国民年金協会